

(議長)

次に塚本議員の発言を許可いたします。

塚本議員。

「塚本議員」

本定例会私からは2問の質問をさせていただきます。

まず1問目ですが、コロナ禍の影響も含めた一次産業の支援について伺います。

一次産業では燃油や生産資材の値上げ、コロナ渦により、漁業では高級魚特にヒラメ等の魚が、非常に価格低迷ということをお伺いしていますし、異常ともいえる海水温の上昇等を起因する記録的なイカの不漁により、漁業経営は極めて厳しい状況となっております。

一方、農業においても、飲食店の休業などによる米の需要の落ち込みにより、江差町においても水稲、これは食用であります、これらの作付けを減らさざるを得ない状況となっております。

加えて米価では米卸売価格は7月の状況をみますと、前年度から10%以上下がっているという状況となっております。

基幹作物の水稲分野の影響を受け、農業経営も同様に圧迫されております。

昨年度も、コロナ対策で各種対策を講じてきておりますが、本年度においても状況は、中々この一次産業の中では好転していないという状況であります。真水と言いますか、それらの部分を含めた支援が必要と思われませんが、町の考え方を伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の1問目にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光産業の停滞や、緊急事態宣言による外食需要の減少等により、国内全体における一次産業、とりわけ農水産物の在庫の滞留、価格の低下といった影響が顕著となっております。

このような中、本町の農業、漁業の状況についてでございますが、漁業の主力魚種のひとつであるイカ漁は、日本全体における資源の減少に加え、海水温の上昇等の影響を受け、近年不漁が続いており、イカ漁を主とする漁業者にとっては苦しい経営環境にある一方で、昨年の水揚げを見ますと、他の地区に比べてサケが9年ぶりの豊漁であったことや、本年度は、前浜のウニ漁が好調であり、また、ナマコの出荷単価も高値で取引されたものと聞いております。

こうした成果の背景には、漁業者の地道な作業が実を結んだものと推察するとともに、つくり育てる漁業の推進が、今後の漁業振興のうえでの重要な課題であるとの考えのもと、

本定例会に、アワビ養殖漁業モデル推進事業を補正予算案として上程したところでございます。

一方、農業では、昨年の12月に北海道農業再生協議会より、令和3年産の米の作付けの指標となる生産の目安が示され、江差町全体で主食用米約227.5ヘクタールを作付けしているところではありますが、主食用米の在庫の滞留を懸念し、飼料用米を作付けする圃場が増加し、令和2年と比較して、約2倍の面積となり、来年以降もこのような傾向が続くことが予測されております。

また、米の価格についても、先ごろの新聞報道等によりますと、昨年の概算金に比べて約2割程度下回る見込みであるとのことであり、今後の令和2年産米の消費次第では、さらに引き下がるのが想定されており、漁業と同様、本町の農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

塚本議員からは、こうした長引くコロナ禍を背景に、昨年度と同様に農業、漁業に対する継続した支援をするべきではないかとのご質問でございますが、先ずもって、漁業全体の水揚げや、農業の販売金額等の状況を把握したうえで、判断してまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

今後の状況をみて判断したいという答弁でありました。

しっかり一次産業の経営状況を把握しながら、必要な場合には躊躇なく支援を頂くよう、私から改めてお願い申し上げます。

そして、2問目に入らせて頂きます。

プラスチック資源循環促進法に基づく町の分類収集、再商品化についてであります。

海洋プラスチックごみ問題、気象変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっております。

これを踏まえ、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般、プラスチック資源循環の取り組みを促進するための措置が国の方で本格的に来年の4月から実施されるということになります。

来年度から、家庭から出るプラスチックごみを一括回収する自治体に対して財政支援が受けられるということになります。

これまでネックであった、これらのコスト支援、国が中々地方でのプラスチックごみの再生が進まないということで、財政措置を講じるという運びになったと思いますが、このゴミの収集については、南部桧山衛生処理組合が第一義的には実施しておりますが、江差

町としても、衛生処理組合とのしっかり、これらについての対策に対しての連携を含め、今後の対策を検討していく必要があるというふうに感じますが、これらについて町の対応を伺いたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の2問目、プラスチック資源循環促進法に基づく町の分類収集、再商品化についてのご質問にお答えいたします。

プラスチック資源循環促進法につきましては、本年6月4日に可決、成立しており、製造、販売事業者等による自主回収、排出事業者の排出抑制、再資源化、市区町村の分別収集、再商品化などを求めることとなっており、来年の春から施行される見通しとなっております。

国からの財政支援に関しましては、費用の一部を交付税で手当てすることなどが検討しているようですが、正式決定は今のところ我々の元には届いておりません。

支援の内容によっては検討材料としたいと思いますが、町独自で、プラスチック資源の分別収集となりますと、経費的なこと、ストックヤード的な保管場所の確保、回収及び運搬方法など課題が多く、難しいものと考えております。

南部桧山衛生処理組合においても、施設の延命化には、リサイクルの実施は避けて通れない課題となっておりますので、施設の整備計画について組合構成町と協議をしているところでございます。

今後、プラスチックごみを含めたリサイクルの推進について、これまで以上に南部桧山衛生処理組合や組合構成町とも情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですね。

塚本議員。

「塚本議員」

今回の法律改正により、改めて確認しますが、プラスチック使用製品廃棄物の分類収集、再商品化を促進するために、市町村はプラスチック使用製品廃棄物について、分類の基準を策定して、当該基準に従って適正な分類排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるというのが、この中にありますが、これはしっかり理解しているということでしょうか。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

プラスチックの分別収集の件でございますが、先ほどの町長が申しました通り、財政的な支援についてはまだはっきりしたものはきておりません。

環境省においてですね、今回7月20日から8月10日までの間に、プラスチック分別回収に関する全国の市町村のアンケートというものを実施してございます。その結果につきましては、この法律施行後、3年以内に改修を検討しているという回答をした自治体が72市町村でございます。

残りの市町村については、法律施行後6年以降、または対応を見てという回答になっており、大部分の市区町村が対応が未定という、95%くらいですか、そういう状況になっておりますので、簡単にできるものではないというふうに感じてございます。

分別収集については中々ハードルが高いわけございまして、今後も道内市町村の状況を注視しつつですね、今後の分別収集策定の参考としたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

(議長)

いいですね。

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。